別記様式第4号

議長 鈴木

川西町議会 受付 8.3.26

令和８年 3 月 26 日

川西町議会議長　鈴　木　幸　廣　　殿

議員氏名 寒河江 寿樹

川西町議会政務活動費収支報告書

川西町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第５条の規定により、次のとおり令和７年度分政務活動費収支報告書を提出します。

１　収入

政務活動費　　１２０，０００円

その他　　円

２　支出

科目	金額	備考
調査研究費		
要請陳情等活動費		
資料購入費	11472	地方議会人
事務費	93586	団体補助金加入金・タブレット使用料・インターネット使用料（70%）・トナーカートリッジ代・用紙代（50%）
合計	105058	

３　残額　14942 円

領　収　書　明　細

経費の名称	金　　額	共用する氏名
資料購入費	(円) 領収金額 11,472 報告金額 11,472	地方議会人　11472
事務費	(円) 領収金額 108,678 報告金額 88,086	団体補償加入金　24000 タブレット使用料　16,088 インターネット使用料 68640×70%≒48048
事務費	(円) 領収金額 11,000 報告金額 5500	トナーカートリッジ料　8800 コピー用紙代　2,200 11,000×50%=5500
	(円) 領収金額 報告金額	
	(円) 領収金額 報告金額	
	(円) 領収金額 報告金額	
	(円) 領収金額 報告金額	

領　収　書

寒河江　寿樹　殿

一金１１，４７２円也

但し、令和７年度分地方議会人の購読代金として正に
領収しました。（@９５６×１２カ月分）

令和７年４月２１日

川西町議会事務局長　鈴　木　優　徳

領　収　書

寒河江　寿樹　殿

一金２４，０００円也

但し、令和７年度分全国町村議会議員団体補償制度
加入金として正に領収しました。

令和７年６月３０日

川西町議会事務局長　鈴　木　優　徳

納入通知書（領収証書）

調定番号	0001509　000　003

住所　〒999-0211
山形県東置賜郡川西町大字洲島2909-2

氏名　寒河江　寿樹
様

年度	07	会計	01	一般会計
所属	301011	町議会事務局		
起票日	令和7年4月1日			

収入科目		
款	14	使用料及び手数料
項	01	使用料
目	01	総務費使用料
節	01	総務管理費使用料
細節	001	総務機器使用料
細々節	001	総務機器使用料

金額	¥16,038
10% 対象	16,038 円　（内税　1,458 円）
摘要	議員タブレット使用料　R7.4月～R8.3月分（1人@16,038円） @2,430×12か月×1.1×1/2×13名＝208,494
納入期限	令和8年4月30日
納付場所	

上記のとおり納入してください。

令和7年4月1日
川西町

町長　茂木　　晶

山形県東置賜郡川西町長之印

領　収　証　書

上記金額領収しました。

領収印
8.3.19
鈴木

（納入者保管）

登録番号 T1000020063827

川西町

収入印紙

領　収　証

No 2060

寒河江寿樹　様

金額	百	千	円
	¥	1	1 0 0 0

但し 品代として（トナーカートリッジ・コピー用紙）

R7年 9 月 18 日 上記正に領収いたしました。

内訳	
現　金	レ
小切手	
手　形	
相　殺	
振　込	
値　引	
計	

係印

(株)事務機センター 青光社
代表取締役 井上典
〒993-0003 山形県長井市東町12番2号
電話(0238)84-5497㈹ FAX(0238)84-5496番
登録番号：T4390001011086

〒９９９－０２１１
東置賜郡　川西町大字洲島２９０９－２

寒河江　寿樹　様

0260332010511732O3

発行会社　ＮＴＴファイナンス株式会社

お問合せ先　０８００－３３３－０５００
受付時間　９：００～１７：００
（土・日・祝日・年末年始を除く）
〒９８３－０８５２　仙台市宮城野区榴岡
４－２－８　仙台ＭＴビル　ＥＡＳＴ

8515A01040001-000004

電話料金等　ご利用料金証明書

電話番号等　ＣＴＶ００００８９８６１

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
２０２５年　４月分	５，７２０円	２０２５年　４月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年　５月分	５，７２０円	２０２５年　５月１０日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年　６月分	５，７２０円	２０２５年　６月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年　７月分	５，７２０円	２０２５年　７月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年　８月分	５，７２０円	２０２５年　８月　７日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年　９月分	５，７２０円	２０２５年　９月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年１０月分	５，７２０円	２０２５年１０月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年１１月分	５，７２０円	２０２５年１１月　７日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２５年１２月分	５，７２０円	２０２５年１２月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２６年　１月分	５，７２０円	２０２６年　１月１０日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２６年　２月分	５，７２０円	２０２６年　２月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
２０２６年　３月分	５，７２０円	２０２６年　３月　９日	ドコモご利用分　一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	６８，６４０円		

※１　各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※２　本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※３　各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、ＮＴＴファイナンスご利用料金となります。

２０２６年　３月２０日

ＮＴＴファイナンス株式会社

〒108-0075　東京都港区港南1-2-70